1　予 算 執 行 の 概 況

平成 16 年度は、三位一体の改革に伴い、国庫補助負担金の一部が一般財源化されるとともに、地方財政計画の縮減等により、交付税総額が抑制されるなど、歳入構造が大きく変化する中で、新５か年計画の４年次目として、「新５か年計画と行政改革の推進」を基本方針に掲げ、各施策を着実に進めることとし、「環境問題への対応」「少子化対策」など重点７分野や、防犯・防災等の分野について、的確かつきめ細かに対応することにより、市民生活の質的向上と市域の均衡ある発展を図るとともに、行政改革を一層強力に推進することを基本に予算を編成した。

予算の執行にあたっては、常に最少の経費で最大の効果をあげることを念頭に、市民が心豊かに、安心して生き生きと暮らせる地域社会を実現するため、重点７分野をはじめとした、保健・医療・福祉、教育等の各分野について、ハード・ソフトの両面にわたる施策を推進するとともに、道路、公園、下排水、廃棄物処理等の生活関連施設や、街路、土地区画整理等の都市基盤の整備を推進し、行政水準の維持向上と市民福祉の一層の増進に努めた。

この結果、一般会計の決算額は、歳入 3,492 億 3,921 万円、歳出 3,436 億 6,959 万 3 千 円となり、特別会計（企業会計の病院事業、下水道事業及び水道事業を除く。）16 会計の決算額は、歳入 2,799 億 9,349 万 2 千円、歳出 2,793 億 64 万 5 千円で、一般会計及び特別会計をあわせた決算額は、歳入 6,292 億 3,270 万 2 千円、歳出 6,229 億 7,023 万 8 千円となった。

2　一般会計決算の概要

一般会計は、最終予算額3,720億5,759万2千円に対し、歳入決算額は3,492億3,921万円で、収入割合は93.9%、歳出決算額は3,436億6,959万3千円で、支出割合は92.4%となった。

歳入歳出の差し引き額は55億6,961万7千円で、翌年度への繰越事業充当財源32億4,991万4千円を差し引いた実質収支は23億1,970万3千円の黒字となった。

(1)　歳　　入

市　　税

市税は、個人市民税及び固定資産税が、給与所得等の低下や地価の下落などにより減収となったことなどから、市税全体の決算額は1,569億5,014万8千円となり、前年度に比べ24億8,036万9千円、1.6%の減となった。

市　　債

市債は、斎場建設や保健福祉センター整備などの財源として活用したものの、三位一体の改革に伴い、臨時財政対策債が大幅に減となったことなどから、決算額は619億2,290万円となり、前年度に比べ31億2,640万円、4.8%の減となった。

国庫支出金

国庫支出金は、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金の一般財源化による保育所運営費収入の減や、街路事業費収入、小中学校大規模改造費収入などの減により、決算額は407億8,580万3千円となり、前年度に比べ16億9,080万2千円、4.0%の減となった。

使用料及び手数料

使用料及び手数料は、証紙収入や廃棄物処理手数料などが減になったことにより、決算額は79億6,587万2千円となり、前年度に比べ3,142万3千円、0.4%の減となった。

繰　入　金

繰入金は、財政調整基金をはじめ、社会福祉基金などからの繰入れのほか、市税収入や普通交付税、臨時財政対策債の減に伴い、市債管理基金や土地開発基金、市庁舎整備基金からの借入れを増額したことにより、決算額は130億2,563万円となり、前年度に比べ67億7,164万7千円、108.3%の大幅な増となった。

繰　越　金

繰越金は、平成15年度からの繰越事業に伴う繰越財源及び平成15年度の決算剰余金で、決算額は69億5,382万9千円となり、前年度に比べ6,699万7千円、1.0%の減となった。

地方交付税

地方交付税は、三位一体の改革に伴う地方財政計画の縮減等により、決算額は35億7,257万7千円となり、前年度に比べ22億871万3千円、38.2%の減となった。

なお、臨時財政対策債を加えると、決算額は183億6,187万7千円となり、前年度に比べ80億9,051万3千円、30.6%の減となっている。

そ　の　他

諸収入は、中小企業金融預託金収入が減となったことなどから、決算額は184億3,517万1千円となり、前年度に比べ4億270万6千円、2.1%の減となった。

地方特例交付金は、市民税の恒久的な減税に伴う減収額の補てん措置として交付されるもので、決算額は58億8,465万6千円となり、前年度に比べ1億4,848万7千円、2.5%の減となった。

地方譲与税は、国庫補助負担金の廃止・縮減に対応する税源移譲として所得譲与税が創設されたことなどから、決算額は47億8,985万円となり、前年度に比べ16億8,184万1千円、54.1%の増となった。

県支出金は、参議院議員選挙費収入の増などから、決算額は38億5,388万1千円となり、前年度に比べ8,783万7千円、2.3%の増となった。

(2) 歳　　出

民　生　費

民生費は、798億61万8千円の決算額となり、構成比は23.2%となった。

この主なものは、次のとおりである。

① 保健福祉基盤の充実については、共に支え合い助け合うまちづくりを目指し、区地域福祉計画と市地域福祉計画の策定を進めた。また、保健福祉にかかる相談、サービスを総合的・一体的に提供する保健福祉センターの整備については、若葉保健福祉センターが完成したほか、美浜区では地区ホールとの複合施設として建設に着手するとともに、緑区は実施設計、中央区は中央第六地区再開発事業により整備を進めた。

さらに、福祉のまちづくり環境整備の一環として、高齢者や障害者等の鉄道利用の円滑化をはかるため、ＪＲ千葉駅と土気駅の駅舎内のエレベーター整備に助成を行った。

② 高齢者福祉については、次期高齢者保健福祉推進計画を策定するために実態調査を実施したほか、生きがい対策として、（社）千葉市シルバー人材センターの就業機会の拡大や活動拠点の充実を図るため、新たに弁天ワークプラザを開設するとともに、ミニデイ銭湯事業を拡充した。

また、社会福祉施設整備については、介護サービスの基盤整備を促進するため、特別養護老人ホームやグループホーム等の整備に助成を行ったほか、いきいきプラザを補完する施設として、新たに稲毛区にいきいきセンターを整備した。

③ 児童福祉については、子どもと子育て家庭を支援するため、保健、福祉のみならず、教育、まちづくりなど様々な分野にわたる施策を総合的に推進する「夢はぐくむ　ちば子どもプラン」を策定した。

また、乳幼児医療費助成の入院・通院助成対象年齢を４歳未満児まで拡大し、児童手当の支給対象を小学校第３学年修了まで引き上げるとともに、子育てリラックス館を３か所と子どもルームを２か所増設したほか、妊娠中のストレス解消と心の安定を図るため、「おかあさんとおなかの中でコンサート」を実施し、産前産後の家事や育児を支援するため、エンゼルヘルパーの派遣対象者を拡大した。

さらに、多様な保育ニーズに対応するため、保育ルームへの助成や保育ママ、地域活動などの拡充を行ったほか、新たに開設された私立保育園の分園へ助成を行った。

ひとり親家庭対策としては、自立を支援するための方向性を示すとともに、施策を総合的かつ計画的に展開するための「ひとり親家庭あんしんプラン」を策定したほか、母子家庭の就業支援のため、新たにパソコン講習会を実施した。

児童虐待等への対応としては、児童相談所の一時保護の受入枠を拡充した。

④ 障害者福祉については、次期障害者保健福祉推進計画を策定するための実態調査を実施したほか、支援費制度の円滑な推進ができるよう適切な対応を行うとともに、障害者ヘルパー養成研修の内容を拡充した。また、施設整備については、知的障害者通所授産施設や通所更生施設の整備に助成を行ったほか、桜木園の改築整備に着手した。

さらに、補助犬の普及啓発のため市内飲食店等に同伴可能なシールを配布し、制度の周知を図った。

土　木　費

土木費は、786 億 5,056 万 5 千円の決算額となり、構成比は 22.9%となった。

この主なものは、次のとおりである。

①　道路の整備については、市民生活に密着した市道の新設改良や交通安全施設整備を推進するとともに、歩道の段差解消などのバリアフリー化を引き続き行った。

　また、国・県道の整備としては、国道１２６号の椿森陸橋交差点改良工事に着手したほか、県道浜野四街道長沼線他３路線の新設改良を推進した。

②　街路の整備については、美浜長作町線の幕張昆陽地下道及び蘇我町線が開通したほか、主要幹線街路として新港横戸町線他６路線、幹線街路として幕張町弁天町線他９路線の整備等を推進した。

　また、誉田駅周辺のまちづくりとして、橋上駅舎及び南北自由通路の建設に着手するとともに、駅北側の駅前広場や幹線道路の用地買収を行った。

③　河川の整備については、一級河川勝田川及び準用河川生実川の改修を引き続き推進した。

④　排水対策としては、浸水・冠水等の被害を軽減するため、高田調整池、宇那谷排水路及び南生実町地内他を整備したほか、高田調整池等の用地買収を行った。

⑤　魅力ある都心と拠点づくりの推進については、蘇我特定地区において、蘇我スポーツ公園、土地区画整理等を都市再生機構に補助等を行い基盤整備の促進を図ったほか、蘇我球技場の建設工事や国道３５７号の改良工事・立体横断施設の整備等を行った。

　また、中央第六地区では、市街地再開発事業の権利変換計画認可を行ったほか、建物除却工事等を実施するため再開発組合に対して補助を行った。

⑥　土地区画整理については、寒川第一地区及び東幕張地区の道路築造や建物移転等を実施するとともに、千葉中央港地区の道路整備等について都市再生機構に補助したほか、土気東地区の土地区画整理組合に補助し促進を図った。

　また、計画決定済で施行されていない区域の状況に応じた整備方針を策定した。

⑦　総合交通体系の確立については、千葉都市モノレール評価・助言報告書を受けて、延伸計画や会社再建計画等の調査を行った。

⑧　都市公園の整備については、総合公園である花島公園に花島公園センターを整備したほか、近隣公園である南部蘇我公園（仮称）等４か所の整備を行った。

　また、亥鼻公園など老朽化の進んだ公園の再整備を行ったほか、園生自然生態観察公園（仮称）の整備を引き続き行うとともに、稲毛海浜公園のプール再整備の実施設計に着手した。

⑨　市営住宅の整備については、仁戸名町団地の建替に着手し、その一部にシルバーハウジングを導入するとともに、宮野木町第１団地の実施設計等を行った。

　また、安全で災害に強いまちづくりを目指し、住宅の耐震診断の助成を引き続き行うとともに、新たに緊急に改善すべき密集住宅市街地等の判定調査を行った。

⑩　花のあふれるまちづくり推進については、「花の都・ちば」の都市イメージ定着に向けて、花いっぱい市民活動助成、手づくりトピアリーなど市民との各種の協働事業を展開したほか、モノレールラッピングなど啓発推進事業を行った。

衛　生　費

衛生費は、437 億 2,691 万 5 千円の決算額となり、構成比は 12.7%となった。

この主なものは、次のとおりである。

①　保健医療基盤の充実については、看護師養成施設の実施設計等を行った。

　また、健康づくりの推進については、次期保健医療計画策定のための基礎調査を行ったほか、「新世紀ちば健康プラン」を推進するため、市民健康づくり大会を開催するとともに、糖尿病に関する市民アンケート調査や「市民のための糖尿病予防情報」の作成を行った。さらに、医療に関する相談に応えるため、保健所に医療安全相談窓口を設置したほか、感染症対策として、患者移送用陰圧装置を整備した。

②　母子保健については、育児不安の解消と児童虐待の未然防止を図るため、新たに保健師による育児支援家庭訪問事業を開始したほか、不妊対策として、専門的・医学的な相談・支援を行う不妊専門相談センターを保健所に設置するとともに、特定不妊治療費助成を開始した。

③　精神障害者福祉については、社会福祉法人が設置する地域生活支援センター及び小規模通所授産施設の整備や生活訓練施設等の運営費に対し助成を行った。

④　環境衛生対策については、新たにファイバースコープを整備し、浴場施設におけるレジオネラ属菌の検査等を実施することにより、水質の自主管理体制の指導強化を図った。

⑤　斎場・墓地の整備については、千葉市斎場が完成したほか、市民の墓地需要に対応するため、引き続き、平和公園の墓地整備及び供給を行った。

⑥　廃棄物対策については、蘇我エコロジーパークにおける都市型環境拠点の整備をめざしたルールづくりのための調査・検討を実施したほか、集団回収未実施地区において古紙類のステーション回収を実施するとともに、市民のリサイクル活動を支援するなど、ごみ減量のための「ちばルール」を推進した。

　また、市民トイレ制度の構築を目指し、引き続き実態調査及びモデル事業を実施したほか、ごみの適正排出指導を行うとともに、夜間・休日の不法投棄監視を実施した。

　さらに、新内陸最終処分場については、防災調整池整備と環境影響評価事後調査を引き続き行い、下田最終処分場については、埋立終了に向けて最終覆土工事等に着手するとともに、跡地の市民ゴルフ場の整備に向けて環境影響評価書を作成した。

⑦　環境保全対策については、市民・事業者・市が連携し地球温暖化対策を推進するため、「千葉市地球温暖化対策地域協議会」を設置したほか、環境家計簿を活用した「エコファミリーづくり」などの地球温暖化防止キャンペーン等を行った。

　また、ＩＳＯ１４００１の適用範囲を区役所及びポートサイドタワーに拡大した。

⑧　自然保護対策については、谷津田いきものの里の整備に向けた取組みのほか、谷津田の自然の保全区域の指定を行うとともに、貴重な動植物のリストを作成・公表した。

⑨　自動車公害対策については、低公害な自動車の普及を促進した。

⑩　水環境保全対策については、坂月川ビオトープを整備した。そのほか、事業所の規制・指導や大気、水質、土壌等に係る監視測定を行うとともに、地下水汚染対策を実施した。

総　務　費

総務費は、339 億 3,162 万 5 千円の決算額となり、構成比は 9.9%となった。

この主なものは、次のとおりである。

①　広報活動については、市民に市政情報をきめ細かく提供するため、市政だより等の広報紙誌の発行やテレビ・ラジオ広報番組の制作などを行った。

②　国際化の推進については、各姉妹・友好都市との交流を推進したほか、国際文化フェスティバルを実施するとともに、国際交流・国際協力団体に対して活動費の一部を助成した。

③　事務事業評価システムについては、各事務事業の目指すべき成果やコストの方向性を示す基本事業評価を実施し、これら評価結果をホームページ等で公表した。

④　情報化の推進については、情報セキュリティを確保するため、情報システムの運用について専門機関による監査を行ったほか、歳入手続の電子化及び地方税申告に関する標準的なモデルシステムの開発を進めた。

⑤　第２次５か年計画策定については、人口推計などのフレームに関する調査や市民意識調査を行うとともに、区民懇話会や有識者の意見聴取を行った。

⑥　千葉アイススケート場については、建設工事に着手した。

⑦　防犯対策については、各地域で結成される防犯パトロール隊に対し、パトロールに必要な物品を支援した。

　また、安全で快適な生活環境の向上を図るため、市民団体等による落書き消去活動への支援や路上喫煙等禁止地区の巡視及び啓発活動を行った。

⑧　区行政の充実については、区民意識の醸成及び地域活性化を推進するため、区民まつりなどの区民ふれあい事業を引き続き実施するとともに、「花のあふれるまち(区)づくり」をテーマとした事業を実施した。

　また、花見川市民センターの改築工事を行った。

⑨　コミュニティづくりの推進については、稲毛区長沼コミュニティセンター（仮称）の建設工事に着手した。

⑩　放置自転車対策の推進については、指導員による指導・啓発を行うとともに、自転車駐車場内での盗難等を防止するため、夜間警備員を配置したほか、放置車両の特に多い主要６駅の自転車駐車場整備計画基礎調査を行った。

⑪　都市防災体制の強化については、八都県市合同防災訓練及び区単位の防災訓練を実施したほか、防災備蓄品の整備を推進した。

⑫　文化振興については、美浜区地区ホール（仮称）の建設工事等に着手したほか、千葉文化を担う人づくりを推進するため芸術文化新人賞事業を引き続き実施した。

⑬　男女共同参画の推進については、「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン」を策定したほか、女性センターにおいて、男女共同参画意識の啓発等を目的とした講座を開催するとともに、相談事業、情報提供事業などを実施した。

教　育　費

教育費は、326 億 1,281 万 2 千円の決算額となり、構成比は 9.5%となった。

この主なものは、次のとおりである。

①　幼児教育の振興については、幼稚園就園奨励事業や私立幼稚園教材費助成事業の預かり保育への助成を拡充した。

②　義務教育の充実については、「わかる授業」「楽しい教室」「夢広がる学校」づくりを推進するため、新たに学力調査を実施するとともに、教科の特性に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数学習指導教員の配置を小学校第２学年まで拡充した。

　また、創意工夫に満ちた特色ある教育活動への支援や農山村留学を実施した。

③　教育環境の充実については、打瀬第三小学校（仮称）の建設工事に着手するとともに、轟町中学校の外構工事等及び千葉高等学校の改築実施設計、弁天小学校の屋内運動場改築工事を行った。

　また、引き続き耐震補強事業として小学校５校及び中学校１校を改修するとともに、施設老朽化対策事業として小・中学校各１校を改修したほか、快適トイレ改修事業として小学校２２校及び中学校１０校のトイレ改修を行った。

　さらに、学校給食センターの再編整備については、こてはし学校給食センターと若葉学校給食センターの調理業務を委託したほか、大宮学校給食センターがＰＦＩ手法により完成した。

④　高等学校教育の振興については、稲毛高等学校が指定を受けた「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究で英語が話せる日本人育成のための授業の改善に取り組んだ。

⑤　生涯学習の推進については、第３次生涯学習推進計画の策定に向けた基礎調査を行うとともに、地域活動や生涯学習活動の場として、引き続き小学校の特別教室をモデル事業として開放した。

　また、公民館では、完全学校週５日制に対応した子ども向け講座や子育て学習講座、ＩＴ講習等の充実を図ったほか、図書館については、子どもの読書活動の啓発事業として、「子ども読書フォーラム」を実施した。

　さらに、施設整備については、複合施設となる白井公民館と若葉図書館泉分館（仮称）の建設工事に着手するとともに、神明公民館、花見川図書館団地分館の改築工事及び泉谷公民館（仮称）の実施設計を行ったほか、少年自然の家がＰＦＩ手法により完成した。

⑥　芸術文化の振興については、「市民芸術祭」や「千葉市民オペラ公演」等を開催したほか、美術館では「ピカソ、マティスと２０世紀の画家たち」など各種文化事業を実施した。

　また、新たに、子ども達の探究心向上と創造力育成のための参加体験型のこども科学館（仮称）の展示実施設計を行った。

⑦　市民スポーツの振興については、中田スポーツ施設（仮称）の実施設計を行ったほか、スポーツへの関心と理解を深めるため、「国際千葉駅伝」「千葉国際クロスカントリー大会」等の支援を行うとともに、「平成１７年度全国高等学校総合体育大会」の開催に向けて準備を行った。

消　防　費

消防費は、116 億 3,773 万 4 千円の決算額となり、構成比は 3.4%となった。

この主なものは、次のとおりである。

①　総合的な消防力強化については、稲毛消防署の機能回復及び消防団器具置場の整備を行ったほか、テロや化学災害などの特殊災害に対応した車両を新たに導入した。

　また、救急業務の高度化推進及び救命率向上のため、指令センターに医師を２４時間常駐させ、救急隊員等へ指示、指導及び助言を引き続き行うとともに、救急救命士の処置範囲拡大に伴う研修等を行い、救急救助体制の充実強化を図った。

　さらに、市民に対する情報提供として、ホームページに災害情報を掲載したほか、重大な消防法令違反対象物についても公表し、これら対象物に対する是正指導の強化を図った。

商　工　費

商工費は、107 億 9,638 万 3 千円の決算額となり、構成比は 3.1%となった。

この主なものは、次のとおりである。

①　市内産業の振興対策については、(財) 千葉市産業振興財団の各種支援事業等を引き続き実施したほか、産業振興会館（仮称）の整備を中央第六地区再開発事業により進めた。

　また、企業の集積を図るため企業立地助成を行ったほか、中小企業の支援策として、中小企業資金融資制度による事業資金の融資を引き続き実施した。

②　商店街活性化対策については、商業環境の変化等に対応した商業振興指針を策定するとともに、一店逸品創出支援事業や商店街共同施設事業などの各種助成事業を実施したほか、中心市街地活性化対策として、ＴＭＯ等が行う各種活性化事業等に支援を行った。

③　観光振興対策については、市民に潤いと憩いの場を提供するため、市民花火大会や千葉都心イルミネーションなどの各種観光イベントを引き続き行った。

④　消費者利益の保護については、暮らしのプラザにおいて、消費者情報の提供や相談等、消費者活動の支援を行うとともに、適正計量の確保を図った。

そ　の　他

①　農林水産業費については、農用地の有効利用を促進するとともに、家畜排せつ物を適正に処理し、資源としての有効活用を図るため、処理施設等の整備に対して助成を行った。また、いずみグリーンビレッジの拠点整備として、乳牛育成牧場周辺地区の基本設計と一部駐車場の整備等を行った。

　さらに、間伐材を活用したプランターを製作して自治会に配付し、花のあふれるまちづくりを推進した。

②　労働費については、雇用対策として、新たに、蘇我勤労市民プラザ内に千葉市就職相談室・無料職業紹介所を開設した。

　また、労働情報の提供、労働相談事業等を実施したほか、技能功労者の社会的・経済的地位や技能水準の向上等を図るための技能功労者等表彰事業を引き続き実施した。

3　一般会計の財政構造

(1)　歳　　入

自主財源は、2,091 億 2,420 万 4 千円の決算額となり、前年度に比べ 49 億 7,448 万 3 千円、2.4%の増で、構成比は 59.9%となった。

これは、市税が前年度に比べ 24 億 8,036 万 9 千円の減となったものの、繰入金が各基金からの繰入れの増により、前年度に比べ 67 億 7,164 万 7 千円の増、財産収入が土地売払収入の増により、前年度に比べ 12 億 4,848 万 5 千円の増となったことなどによるものである。

一方、依存財源は、1,401 億 1,500 万 6 千円の決算額となり、前年度に比べ 40 億 7,045 万 5 千円、2.8%の減で、構成比は 40.1%となった。

これは、地方譲与税が所得譲与税などの増により、前年度に比べ 16 億 8,184 万 1 千円の増となったものの、市債が臨時財政対策債などの減により、前年度に比べ 31 億 2,640 万円の減、地方交付税が前年度に比べ 22 億 871 万 3 千円の減、また、国庫支出金が保育所運営費収入などの減により、前年度に比べ 16 億 9,080 万 2 千円の減となったことなどによるものである。

(2)　歳　　出

義務的経費は、1,570 億 203 万 2 千円の決算額となり、前年度に比べ 53 億 8,710 万 2 千円、3.6%の増で、構成比は 1.3 ポイント上昇し、45.7%となった。

これは、扶助費が生活保護費などの増により、前年度に比べ 38 億 4,282 万 4 千円の増、公債費が国の補正に伴う元金償還の増により、前年度に比べ 16 億 2,333 万円の増となったことによるものである。

投資的経費は、753 億 4,376 万 7 千円の決算額となり、前年度に比べ 10 億 7,801 万 9 千円、1.4%の減で、構成比は 0.5 ポイント低下し、21.9%となった。

これは、普通建設事業費の単独事業費が、斎場建設事業費や球技場整備事業費などが増となったことにより、前年度に比べ 100 億 5,484 万 9 千円の増となったものの、補助事業費が小中学校大規模改造整備事業費や総合スポーツ公園整備事業費などの減により、前年度に比べ 111 億 3,286 万 8 千円の減となったことによるものである。

また、その他の経費は 1,113 億 2,379 万 4 千円の決算額となり、前年度に比べ 20 億 2,084 万 3 千円、1.8%の減で、構成比は 0.8 ポイント低下し、32.4%となった。

これは、補助費等が病院事業負担金・補助金などの減により、前年度に比べ 13 億 4,674 万 5 千円の減となったことなどによるものである。

4　特 別 会 計 決 算 の 概 要

特別会計（企業会計の病院事業、下水道事業及び水道事業を除く。）16 会計については、最終予算額 2,875 億 3,728 万 7 千円に対し、歳入決算額は 2,799 億 9,349 万 2 千円で、収入割合は 97.4%、歳出決算額は 2,793 億 64 万 5 千円で、支出割合は 97.1%となった。

(1) 国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入歳出それぞれ 646 億 1,288 万 3 千円となった。

歳入については、国民健康保険料が 240 億 6,954 万 1 千円、国庫支出金が、療養給付等負担金や財政調整交付金等で 197 億 6,055 万 7 千円の決算額となった。

歳出については、療養給付費が延べ 3,029,065 件で、370 億 3,464 万 5 千円、高額療養費が延べ 37,119 件で、33 億 3,464 万 3 千円、老人保健拠出金が 157 億 1,092 万 8 千円、介護納付金が 43 億 6,354 万 6 千円の決算額となった。

(2) 老人保健医療事業特別会計の決算額は、歳入が 455 億 3,426 万 8 千円、歳出が 455 億 1,155 万 1 千円となった。

歳入については、社会保険診療報酬支払基金からの医療費交付金が 288 億 506 万 8 千円、国・県からの医療費負担金が 136 億 4,195 万 5 千円の決算額となった。

歳出については、老人保健医療費が受給者数 70,813 人、受診件数延べ 2,060,404 件で、452 億 9,194 万 2 千円の決算額となった。

(3) 介護保険事業特別会計の決算額は、歳入が 282 億 29 万 4 千円、歳出が 280 億 6,180 万 4 千円となった。

歳入については、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金が 85 億 6,386 万 4 千円、国・県からの介護給付費負担金が 88 億 2,667 万 6 千円、一般会計からの介護給付費繰入金が 33 億 2,901 万円の決算額となった。

歳出については、保険給付費が延べ 471,625 件で 266 億 9,423 万 5 千円、介護給付準備基金への積立金が 146 万 3 千円の決算額となった。

(4) 競輪事業特別会計の決算額は、歳入が 182 億 1,211 万 4 千円、歳出が 178 億 3,651 万 2 千円となった。

歳入については、１２回の市営競輪開催により、勝者投票券売上金などの事業費収入が 165 億 9,116 万 4 千円の決算額となった。

歳出については、開催費が 165 億 4,612 万円の決算額となった。

(5) 公債管理特別会計の決算額は、歳入歳出それぞれ 1,113 億 1,307 万 1 千円となった。

歳入については、繰入金が 723 億 6,054 万 4 千円、市債が平成 6 年度発行の中央第六地区の公共用地先行取得債や減税補てん債などの借換えを行ったことから 389 億 3,800 万円の決算額となった。

歳出については、元金が平成 6 年度発行の中央第六地区の公共用地先行取得債や減税補てん債が満期を迎えたことなどから 842 億 3,189 万円、利子が 237 億 7,106 万 8 千円の決算額となった。